

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度 第2回丹波篠山市地域公共交通会議

2 開催日時

令和6年6月10日(月)14時00分から16時00分

*受付時間(13時45分から13時55分まで)

3 開催場所

丹波篠山市民センター2階 催事場1, 2

4 会議に出席した者の氏名(敬称略)

(1) 委員(19名)

大谷大学 野村 実
丹波篠山市 堀井 宏之
株式会社ウイング神姫 清瀬 真紀子
京阪京都交通株式会社 町田 和也
日本交通株式会社 田中 浩
丹波篠山市社会福祉協議会 酒井 裕美
丹波篠山市自治会長会 山田 俊朗
丹波篠山市老人クラブ連合会 森田 きみ子
丹波篠山市民生児童委員協議会 泉 より子
丹波篠山市PTA協議会 柿原 要介
国際ソロプチミストささやま 上田 照代
大芋地区有償運送事業運営協議会 藤田 邦子
神戸運輸監理部兵庫陸運部 木原 健太
株式会社ウイング神姫労働組合 石田 光
日本交通三丹地区労働組合 阪下 善博
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所 小松 正之
篠山警察署 篠田 敦志
一般社団法人丹波篠山市観光協会 北川 敦雄
丹波市 ふるさと定住促進課 足立 耕平

(2) 執行機関(4名)

企画総務部 竹見 聖司
創造都市課 藤田 尚位、宇杉 武、中森 恵佑、羽馬 雅人

(3) その他

株式会社ウイング神姫 2名

5 傍聴人の数

1人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 会議資料の名称

(1) 次第

(2) 【議案1】令和5年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告について

(3) 【議案2】令和6年度 地域公共交通会議予算について

(4) 【議案3】地域公共交通計画認定申請について

(5) 【その他(1)】福祉有償運送の登録申請にかかる書面協議の結果について

(6) 【その他(2)】デマンド交通の導入について

8 審議の概要

別紙のとおり

別紙

発言者	審議内容及び発言内容
	<p>■開会</p> <p>1. 開会あいさつ</p>
野村会長	あいさつ
	<p>2. 委嘱状交付</p>
	新規委員への委嘱状交付
野村会長	<p>3. 協議事項</p> <p>「【議案1】令和5年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告」について事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>「【議案1 令和5年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告】」令和5年度決算報告について説明</p> <p>監査役の田中委員、酒井委員に会計監査を受けているので、代表して田中委員から報告願う。</p>
田中委員	決算書及び関係帳簿確認し、適切に執行されていることを確認した。
事務局	<p>「【議案1】令和5年度 地域公共交通会議収支決算及び事業報告」令和5年度事業報告について説明</p>
野村会長	事務局説明に対し、何か質問等ないか。
	質問等なし
野村会長	それでは、承認いただける方は挙手願う。
	一同挙手
野村会長	全会一致で【議案1】については承認とする。続いて「【議案2】令和6年度 地域公共交通会議予算」について事務局から説明願う。
事務局	「【議案2】令和6年度 地域公共交通会議予算」について説明
野村会長	事務局説明に対し、何か質問等ないか。
	質問等なし
野村会長	それでは、承認いただける方は挙手願う。
野村会長	全会一致で【議案2】については承認とする。続いて「【議案3】地域公共交通計画認定申請」について事務局から説明願う。

事務局	「【議案3】地域公共交通計画認定申請」について説明
野村会長	事務局説明に対し、何か質問等ないか。
野村会長	制度について木原委員から補足いただけるか。
木原委員	難しいことが書いているが、要するにこの申請は地域交通を支える意思表示であると認識いただきたい。
泉委員	対象路線の最近の状況は。
事務局	資料P14に直近実績として、令和4年10月から令和5年9月までの実績値を記載している。利用状況について、清瀬委員から補足いただけるか。
清瀬委員	コロナ禍で路線バスの利用は大きく落ち込んだが、上限運賃制度の導入や高校通学のためのダイヤや路線の見直しなど、市の協力も得ながら、少しでも維持、増加していけるよう努めている。
野村会長	公共交通計画の中でもここ数年の推移を掲載している。 人口が減る中で利用者が回復しており、努力が見られるのではないか。
北川委員	申請のスケジュールはどうなっているのか。
事務局	6月28日までに申請を行うことになっている。補助については、令和7年度に充てるものである。
野村会長	P14に記載の目標を達成するために行う事業及びその実施主体について、モビリティマネジメントの実施主体が市と交通事業者となっているが、市民団体等も挙げてもよいのではないか。 また、運行見直しも実施主体は事業者となっているが、市民、利用者の意見も踏まえて見直しをするという意味で、こちらも主体に市民を加えてもよいかもしれない。
野村会長	他に質問等ないか。なければ承認いただける方は挙手願う。 一同挙手（丹波市含む）
野村会長	【議案3】について、全会一致で承認とする。
野村会長	3. その他 続いて、その他の伝達事項について、事務局より説明願う。
事務局	「福祉有償運送の登録申請にかかる書面協議の結果」について説明 利用者確認に関するご意見いただいたが、事務局にて福祉部局とともに名簿確認、事業者への聴取を行い、公共交通機関の利用が困難な方に限定されていることは確認済みである。
野村会長	事務局説明に対し、何か質問等ないか。

泉委員	直接事業者から内容を聞かないと詳細がわからず、判断できなかった。
野村会長	貴重な意見である。事務局においては、今後、部会等で事業者との対話の場を設けることも検討いただきたい。
事務局	承知した。
上田委員	事業者である（一社）かなではどういった団体なのか。
事務局	ただいま手元に資料がないため、確認し、後刻報告させていただく。
野村会長	他に質問等ないか。それでは、次の「デマンド交通の導入について」について事務局から説明願う。
事務局	「デマンド交通の導入について」について説明
野村会長	事務局説明に対して、何か質問等ないか。
野村会長	これは、実証実験として行うのか。
事務局	試験運行という位置づけである。初めての導入でどのような課題が出てくるかわからない部分があるので、年度内を目途に利用状況等を検証し、随時見直しを図っていきたいと考えている。
篠田委員	ミーティングポイントの設置については、周辺の交通状況を考慮し、設置いただきたい。路線バスの停留所と兼ねるところについては、ご承知かと思うが、公安において停車禁止の除外に関する公示を行う必要がある。1カ月程度要すると思うので、考慮のうえ進められたい。
事務局	今後、公安協議させていただくので、ご協力願う。
藤田委員	福住・日置エリアだけ城下町エリアのミーティングポイントが少ないのは何故か。
事務局	デマンド交通の導入は、バス、タクシーとの共存を前提に考えている。福住・日置エリアについては、ウイング神姫の福住線が運行しており、デマンド交通はこれを補完する位置づけである。なので、路線バスの停留所からデマンド交通のミーティングポイントは一定距離を離して設けるような配慮をしている。
清瀬委員	福住線は、これまで行政の補助なしで自助努力路線として維持してきた。高校生の通学に利用されており、デマンド交通では、こういった大量輸送には対応できない。ミーティングポイントの制限については、バスとデマンド交通を棲み分けに必要なものであると理解いただきたい。また、村雲・雲部エリアについては、コミバスBルートが運行しているが、ご覧の通り利用者が極めて少ない。デマンドへの置き換えについては、皆さんにも理解いただいた上で進めていきたい。
藤田委員	アプリを利用できない人への対策も考えておいてほしい。

事務局	導入当初は電話予約が主体となってくると思われるため、アプリへの誘導や問い合わせ窓口を設けるなど検討したい。
田中委員	西部エリアの導入については、まだ利害関係者で十分な協議ができておらず、東部での試験運行の結果も見ずに来年4月からスタートするというのは、大変厳しいと考える。4月の導入ありきではなく、関係者と丁寧な対話のもと進められたい。
事務局	西部については、課題も多く残っていると認識している。目標として4月と記載しているが、十分に関係者協議のうえ進めていきたいと考えている。
野村会長	一足飛びにデマンドへ置き換えするのではなく、試験運行の動向も見ながら進められたい。
山田委員	地元説明については、自治会単位で行うのか、あるいは校区単位で行うのか。
事務局	ミーティングポイントの協議については、自治会長会を通してさせていただいた。今後の説明会の実施方法については、まだ決定していないが、丁寧に行っていききたい。
野村会長	地域説明については、実際の利用者に十分に伝わるように進められたい。
野村会長	他に質問などあるか。
事務局	先ほどの（一社）かなでについて、報告させていただく。 母体は不動産事業を営んでおられるが、介護事業として移動支援などを行う中で、福祉有償のニーズがあり、（一社）かなではそれに対応するための法人である。
野村会長	他になければ、本日の会議を終了させていただく。
堀井委員	4. 閉会 あいさつ